

[消費者被害に関連するもの]

- 消費生活センター...** 消費者からの商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や問合せ、相談などを受付、トラブル解決に向けて消費者へ助言やあっせんを行う都道府県・市町村の行政機関。事業者は消費者の申出を取り次いだり、事業者と直接交渉したり、消費者と事業者の話し合いに同席するなどして、解決を目指す。
- 未公開株※の詐欺...** 未公開株とは、証券取引所などに上場していない株のことで、「未公開株を購入したが、上場予定時期を過ぎても上場しない」「未公開株を購入したが、業者と連絡が取れない」など虚偽の説明による勧誘などの詐欺被害も見受けられる。
- 振り込め詐欺...** 子どもなどになりすまし、トラブル解決のためにお金が必要なので振り込んで欲しいなどと連絡し、それに驚いた親や祖父母などがお金を振り込んでしまい、だまし取られるという被害。
- 定期購入トラブル...** 健康食品や化粧品などで、複数回の購入を条件として、1回目のみ低価格で購入できる定期購入契約であり、解約や返品ができないトラブル。2回目以降が割引前の通常価格に近い価格での購入となることが多いために、条件とされた定期購入分の支払総額が高額になるケースもあるので注意が必要。
- 情報商材のトラブル...** 「1日数分の作業で月に数百万円を稼げる」「〇万円が〇億円になる投資法」といったお金儲けのノウハウと称して、インターネットなどで取引される情報商材に関するトラブル。

[生命保険に関係するもの]

- 生命保険...** 死亡した場合、病気やケガによる入院・手術をした場合などにあらかじめ定めておいた保険金が支払われる保険。(損害保険...物の損壊や病気・ケガなどで生じた損害を補填するために保険金が支払われる保険)
- 生命保険証券...** 生命保険の契約内容を記したもので、生命保険に加入した際に保険会社から交付される書類。
- 保険料...** 生命保険に加入した人(保険契約者)が保険会社に支払うお金、いわゆる「掛け金」のこと。一般的には、加入時の年齢が上がるにつれて、保険料は高くなる。
- 保険金...** 生命保険の対象となっている人(被保険者)が死亡した場合、病気やケガで入院・手術をした場合などに、保険会社が支払うお金のこと。

【資産形成に関係するもの】

- iDeCo...** 自分が拠出した掛金を自分で運用し、資産を形成する年金制度。一定の条件があるが、掛金は65歳になるまで拠出可能であり、60歳以降に老齢給付金を受け取ることができる。老後資産を形成する年金制度のため、原則として60歳になるまで引き出すことはできない。運用期間中の運用益に税金はかからない。
- 投資信託...** 運用の専門家が株式や債券などへ投資を行い、運用する金融商品で、組み入れている株式や債券の価格変動などにより投資した資産の価値が投資元本を割り込むリスクがあり、そのリスクは購入した人が負う。
- 株(株式)...** 企業が投資家から資金を調達する際に発行する証書のことである。企業は株式を持つ投資家(株主)に対して、配当金や優待として利益の一部を還元する。なお、現在はインターネット上で売買されることが多く、証書を個人投資家が手にすることはほとんどない。
- 債券...** 国や企業などの発行体が、投資家から資金を借り入れるために発行する有価証券。債券には満期が定められており、満期となる償還日には、額面金額が投資家に払い戻される。投資家は、発行体に対してお金を貸す代わりに利子をもらう。

【その他】

- 投資用マンション...** 他人に賃貸し、賃料収入を得ることを目的として購入するマンションのこと。
- 住宅ローン...** 住宅購入のために銀行などの金融機関からお金を借りること。借りたお金には利息が付き、定期的に返済を行う。
- 借金の保証人...** お金を借りた本人が返済出来なくなった場合に本人に代わって返済する義務を負うなど本人の借金の返済を貸主に対して保証する契約をした人のこと。
- 年金...** 日本の年金制度には、日本国内に住所を有する20歳から60歳までの全ての人が加入する「国民年金」、職業に応じて上乘せ給付を行う「厚生年金」がある。個人年金は、国民年金や厚生年金などの公的年金に上乘せする形で、個人が自分で加入する年金である。